

# 就業案内 No.1 (請負の仕事)

平成30年11月19日現在

	就業先	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当
請負の仕事	1	羊山公園管理業務	羊山公園 草刈り(機械)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 ※草刈機を使用できる方	男	8:30~16:30	10日位	引間
	2	聖地公園管理業務	聖地公園 草刈り(機械)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、行燈祭準備等 ※草刈機を使用できる方	男	8:30~17:00	10日位	引間
	3	第一中学校施設管理業務	滝の上町 校内清掃、敷地内清掃(除草、軽易な剪定、雪かき作業等含む)、ごみ処理、分別作業、教育委員会等への事務連絡など。 ※75歳未満	男	7:00~13:00 10:00~16:00 (実動5Hを ローテーション就業)	10日程度	坂本
	4	影森公民館清掃業務	影森 館内清掃、敷地内清掃など。※75歳未満 ※1月から	女	平日8:00~11:30 土日祝12:00~17:00 ローテーション就業	15日程度	坂本
	5	ベーシックプラザ	番場町 駐車場管理。料金徴収等。	男	17:00~20:00	毎週金・土曜日	坂本
	6	秩父中央病院	寺尾 病院内の清掃業務(待合室・ロビー・トイレ等) ※守秘義務有ります ※12月中旬~平成31年3月末まで	女	9:00~14:00	毎週水・金曜日	坂本
	7	ザ・ナショナルカントリー倶楽部	小柱 カート清掃とゴルフクラブ清掃作業。キャリーバッグのカートへの積み下ろし作業他。※60代前半の方、土日出られる方希望。※急募	男	一日3~4時間程度 (繁忙期延長有)	打合せによる 10日~15日程度	坂本
	8	公衆トイレ清掃作業	秩父市内 公衆トイレ 市内公衆トイレをシルバー専用車に乗り2名で就業する ※75歳未満 ※年末年始、土日就業できる方。※急募	女	午前便: 8時~12時前後 午後便: 12時半~16時 前後で調整	10日程度	今井
	9	吉田中学校施設管理業務	吉田 校内清掃、敷地内清掃(除草、軽易な剪定、雪かき作業等含む)、ごみ処理、分別作業、教育委員会等への事務連絡など。 ※75歳未満	男	7:15~13:00 (実動5H)	10日程度	長濱・関根 (吉田)
	10	荒川地内市道維持修繕業務	荒川 土木作業 草刈機、チェーンソーなどを使用できる方 ※急募	男	9:00~16:00	8日程度(火・木)	大岡・安類 (荒川)

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

裏面もあります

# 就業案内 No.2 (派遣の仕事・単発的な仕事・独自事業)

	就業先	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当	
派遣 の仕事	1	TJMデザイン	太田	荷物の積み下ろし	男	13:00~17:00	20日程度	嶋田
	2	田口製作所	黒谷	工場内軽作業 ※70歳未満の方、希望	不問	打ち合わせによる	打合せによる 10日~15日程度	嶋田
	3	アルバック成膜	寺尾	資材管理 ※70歳以下の方希望 ※金曜日は8:30~12:00	男	8:00~17:00	10日程度	嶋田
単発 的な 仕事	1	植木の手入れ	市内	一般家庭等の植木剪定 ※これから植木剪定技術を習得して、 やってみたい方も募集。	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。		引間
	2	草刈作業	市内	企業・公共・個人・家庭の草刈作業(機械刈り)	男			引間
	3	個人家庭の掃除	市内	個人家庭の掃除(単発・継続あり)	女			逸見
	4	除草作業	市内	企業・個人・公共・家庭の除草作業	不問			今井
独自 事業	1	手作り小物販売		会員個人が手作りした小物等を福祉女性会館内にあるショーケースに常時展示し販売をします。またイベントなどにも参加し、出店販売します。手先が器用で小物作りが好きな方、販売してみませんか！ 条件①出品会員本人による手作り作品であること。②作品を継続的に制作、出品できる方。③当センターが関わるイベント等に出品、参加できる方。④班による販売体制を行うので班に入って活動できる方。				豊田

※シルバーの仕事は、原則的にローテーション就業が基本です。就業先によって、就業期間、就業年齢が決められているものがあります。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※お客様の要望や就業規定により、年齢制限や適性などの条件がある場合があります。ご了承ください。

※募集期間はおおよそ1週間ですが、お客様の都合等で急ぎ(急募)のものは、適任者が出次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

※単発的な仕事の就業時間、日数は受注状況によります。詳細は各担当まで。

※配分金単価の表記が労働局の指導によりできなくなっております。詳細は各担当までお問い合わせください。

**※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けていただく必要があります。**

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 秩父 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります